

佐賀東部合併協議会発足 ー合併協議が本格化ー

12月26日に第1回協議会



12月
定例市議会

浄水場汚泥流出で市長、給料減額を提案
長としての責任を明確化

県立高校再編計画の再検討を求める意見書、全会一致で可決

佐賀東部合併協議会設置へ...11月臨時会

一般質問 6P ~ 9P
15人が質問

- ◆付議事件と議決結果.....③
- 主な事業と予算額.....③
- 常任委員会審査報告.....④
- 決算関係特別委員会審査報告...⑤
- 意見書.....⑩
- 陳情・議会日誌・編集後記...⑩

12月定例会

12月5日から24日まで開かれ、市長提出議案34件、議員提出議案2件の審議などのほか、15人の議員が一般質問を行いました。

浄水場の汚泥流出で市長、給料減額を提案

委一致で県立高校再編計画の再検討を求める意見書

12月定例会では、新規条例として個人情報保護条例が提出されたほか、浄水場の汚泥の河川流出に伴い、市長の給料の減額案が提出され、本会議及び委員会で論議がありました。また、議員提出議案では、「県立高校再編計画の再検討を求める意見書」を全会一致で可決しました。一般質問では、行財政や福祉、県立高校再編計画などについて質問がありました。

汚泥 市長から報告とおわび

浄水場の汚泥流出は、12月10日に浄水場の沈殿池の清掃を実施中、バルブ操作の不手際により活性炭を含む汚泥を河川に流出させたものです。

この件は、水道部を所管する経済常任委員会の委員長から「委員会でも市長から陳謝と経過報告があり、職員の環境意識等の教育の徹底などの意見と合わせ現地調査を行い、今後はこのようなことが起きないように委員会として強く注意を喚起した」

この報告がありました。

この報告に対しては、流出は単なる操作ミスか業務マニユアルの未整備か質疑があり、委員長から「委員会では、人為的な作業ミスであったとの報告を受けた」との答弁がありました。

給料減額 長としての責任を明確化

この汚泥流出に伴い、水道事業の管理者である市長として責任を明確にする必要があるとの判断から、平成15年1月に支給する市長の給料を10%減額する条例改正が、定例会最終日に追

加提案されました。

この議案については、長としての欠格基準、経済常任委員会で市長への注意、流出による被害、職員の処分、市民の不安除去の対応、市民の代表である議会全体への報告、行政指導等について、質疑がありました。

これに対し、市長から「行政の長、水道事業の管理者、河川の管理者としての責任があり、責任の所在を明確にする立場で給料の減額が適当と判断した。管理者の立場にある職員については、管理監督が不十分であった責任から文書訓告または口頭で注意、指導することを検討している。行政指導は、適宜、除去作業を指示し、今後の対応への検討も遺漏のないよう指示した。河川の水質検査では、幸いに有害物質を含んではいないが、市民に不快感を与えた。議会全体への報告は、率直におわびしたい」などの答弁がありました。

この議案については、総務常任委員会に付託して審査の後、

11月臨時会

佐賀東部合併協議会設置へ

11月18日、鳥栖市、中原町、北茂安町、三根町の1市3町で合併を協議する佐賀東部合併協議会の設置に必要な協議会の規約、負担金について、臨時会が開かれました。

本会議では、1市3町の根拠、合併の是非の議論、市民への情報提供、任意協議会との関係、新市将来構想策定等々の質疑に対し、「合併の是非を含めて法定協議会の中で議論し、広報紙等により市民が合併について判断できる情報を提供する」などの答弁があり、総務常任委員会に付託して審査されました。

「市長から鳥栖市の立場を十分に踏まえ、市民の意を解し協議に取り組みたい旨の答弁があり、委員から市民への情報提供等誠意を持って対応するよう強く要望があった」との委員長報告がありました。この後、「理念も理論もなく、また、市民の意見を聞く場を設けることもなく、合併ありきの協議会の設置には賛成できない」との反対討論、「過去の経緯があつての設置であり、正式な場で合併の是非を含んだ議論を行うべきだ」との賛成討論があり、採決の結果、賛成多数で可決されました。

個人情報保護条例 開示、非開示で質疑

本会議で委員長報告があり、賛成多数で可決されました。個人情報保護条例については、個人情報保護条例については、中高一貫教育で入試の低年齢化が懸念される中、小中学校の指導要録や入試調査書(内申書)について、生徒本人や親権者が個人情報の開示請求をした際の

解釈について質疑がありました。これに対し、「基本的には開示の方向で検討するが、条例に抵触する部分については、個々の請求の案件を見て、全面開示が部分開示か慎重に検討したい。なお、高校の調査書は原本が高校にあり、開示請求があつた時点で対応について検討する」という県の答をいただいている」との答弁がありました。

一般会計補正予算

補正額 4億921万2千円

既決予算との合計 193億2513万5千円

前年同期との対比 5.4%減

補正予算
(12月)
4億921万2千円

補正予算
(9月)
10億4045万9千円

補正予算
(6月)
3836万4千円



【主な事業と予算額】

単位：千円

県知事・県議会議員選挙経費	7,081
女性消防隊活動推進費	2,093
鳥栖駅西地区土地区画整理事業実施計画業務委託料	4,000
平成15年度から実施する鳥栖駅西地区区画整理事業に伴う、事業計画及び実施計画の作成委託料	
北部丘陵土地区画整理事業負担金	10,680
北部丘陵埋蔵文化財発掘調査費負担金	15,615
九州新幹線鹿児島ルート建設負担金	10,944
社会福祉法人施設整備補助金	54,617
鳥栖市社会福祉法人の助成に関する条例及び施行規則に基づき助成するもの。 朝日山学園自閉症・発達障害支援センター建設及び軽費老人ホーム洞庵荘の内部大規模改修等に対する助成金	
市制50周年記念事業宝塚歌劇公演招致委託料	5,049
県営ほ場整備事業負担金	3,250
県営土地改良総合整備事業負担金	6,790
国営関連県営かんがい排水事業負担金	21,000
県営老朽ため池整備事業費負担金	10,080
県営農業用河川工作物応急対策事業費負担金	14,268
災害復旧費	13,257
豪雨による農地等災害復旧費として、補助6ヵ所分及び単独3ヵ所分	
ひかるフェスタTOSU補助金	724
鳥栖商工会議所主催による鳥栖市の新たな冬の祭りとしての位置付け、更に集客による地域活性化・中心市街地活性化を図る目的で、12月1日から1月5日まで中央公園をイルミネーションで飾った「ひかるフェスタTOSU」に対する補助金	

【主な歳入】

市税	1億5000万円
地方消費税交付金	5600万円
国庫支出金	6767万6千円
県支出金	2739万6千円
市債	2940万円

その他	議会人事	議員提案	市長提出議案		議決結果
			議案	名称	
議会運営委員会の閉会中の継続審査の件	「永淵一郎、三栖一紘、山津善仁、小石弘和、森山林、内川隆則、大坪英樹」	議会議員定数条例(地方自治法改正に伴う条文整備等の条例制定)	市議会議員定数条例(地方自治法改正に伴う条文整備等の条例制定)	議決結果	原案可決(全会一致)
			市議会議員定数条例(地方自治法改正に伴う条文整備等の条例制定)	議決結果	原案可決(全会一致)
			市議会議員定数条例(地方自治法改正に伴う条文整備等の条例制定)	議決結果	原案可決(全会一致)
			市議会議員定数条例(地方自治法改正に伴う条文整備等の条例制定)	議決結果	原案可決(賛成多数)
			市議会議員定数条例(地方自治法改正に伴う条文整備等の条例制定)	議決結果	異議なし(全会一致)
			市議会議員定数条例(地方自治法改正に伴う条文整備等の条例制定)	議決結果	同意(全会一致)
			市議会議員定数条例(地方自治法改正に伴う条文整備等の条例制定)	議決結果	原案可決(全会一致)
			市議会議員定数条例(地方自治法改正に伴う条文整備等の条例制定)	議決結果	原案可決(賛成多数)
			市議会議員定数条例(地方自治法改正に伴う条文整備等の条例制定)	議決結果	原案可決(全会一致)
			市議会議員定数条例(地方自治法改正に伴う条文整備等の条例制定)	議決結果	原案可決(賛成多数)
			市議会議員定数条例(地方自治法改正に伴う条文整備等の条例制定)	議決結果	原案可決(全会一致)
			市議会議員定数条例(地方自治法改正に伴う条文整備等の条例制定)	議決結果	原案可決(賛成多数)
			市議会議員定数条例(地方自治法改正に伴う条文整備等の条例制定)	議決結果	原案可決(全会一致)

12月定例会の付議事件と議決結果

常任委員会 審査報告概要

平成14年度一般補正会計予算の委員会審査の概要は次のとおりです(予算額は3ページ参照)

合併協議には 慎重な対応を

総務常任委員会 審査報告概要

総務課 来年度開催の全国女性消防操法大会出場のため、小型動力ポンプ等購入費が計上されていますが、女性消防隊のあり方について、質疑がありました。

税務課 個人市民税及び市たばこ税等市税の決算見込額について、質疑がありました。

企画情報課 市町村合併関連資料について報告がありました。特に合併協議にあたっては、市民の意向等十分に踏まえ、慎重な対応を強く要望しました。



田代駅・古賀線

田代駅・古賀線の 事業進捗状況は

建設常任委員会 審査報告概要

都市計画課 街路事業 田代駅・古賀線の事業費枠内での予算組み替え調整と、土地開発基金で先行取得している用地の買い戻しに要する経費が計上されていますが、事業の進捗状況について、質疑がありました。

下水道課 使用料及び消費税還

財政課 平成14年度一般会計の決算見込額、市有地売却収入の詳細、市債の内容について、質疑がありました。

また、佐賀県競馬組合の現状市のバランスシート、中期財政計画について報告がありました。

地区公民館の 今後の役割は

文教厚生常任委員会 審査報告概要

福祉事務所 障害者に係る支援事務の簡素化・効率化を図るため福祉システム導入のための予算が計上されていますが、導入による効果、システム選定及び購入の方法等について質疑がありました。さらに待機児童の状況及び解消、生活保護医療費の状況等について、質疑がありました。

生活環境課 分別収集の現状と今後の考え方、廃棄物の量と推移と分析について、質疑がありました。

教育委員会事務局 市制50周年記念事業宝塚歌劇団公演招致委託料が計上されていますが、招致に至った経緯等に質疑がありました。また、地区公民館の今

付金等による収入の増加のため、一般会計からの繰出金が減額されています。

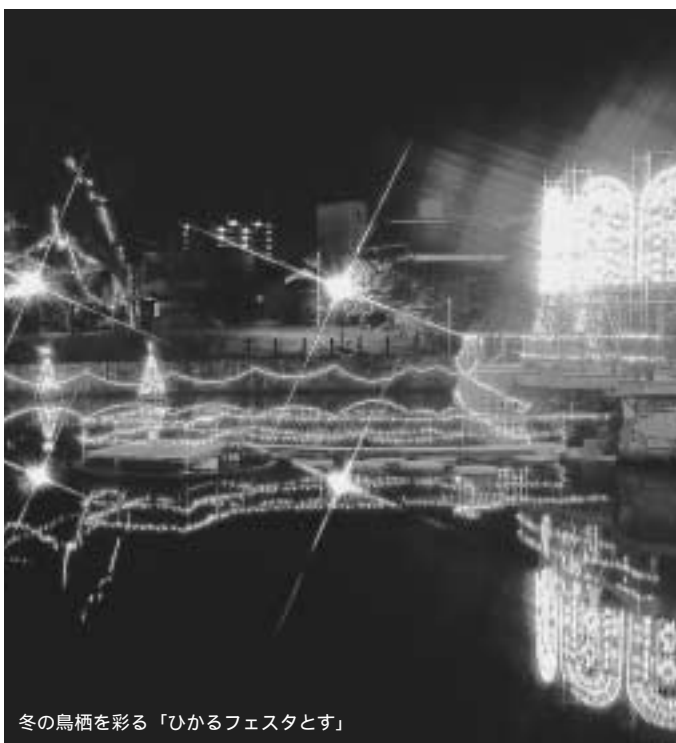
まちづくり推進課 鳥栖駅西土地区画整理事業の減歩率等に関する基本的な方針、鳥栖北部丘陵新幹線鹿児島ルートの負担金の内容等について、質疑がありました。

ひかるフェスタ SUSU 補助金を計上

経済常任委員会 審査報告概要

農林課 県営土地改良事業の工事内容や負担率、森林施設計画システム開発費負担金の内容について質疑がありました。

商工観光課 鳥栖商工会議所主催の「ひかる



冬の鳥栖を彩る「ひかるフェスタとす」

後の役割及び位置付け、各種団体に交付している補助金交付要綱制定の進捗状況、就学援助制度の市民への周知徹底等について、質疑・要望がありました。

また、「生きがい・賑わい作り事業」の福祉の店、鳥栖市バス路線対策協議会の今後の進め方、(株)ニコニコ堂の新規テナント、流通業務団地の現在の進捗状況、九月議会で構造改革特区認定の決議を受けたその後の状況、鳥栖市緊急雇用対策事業の実施状況と今後の取り組み、民事再生法を申請した地元企業等について、報告がありました。

特別委員会(決算関係) 審査報告概要

平成13年度決算特別委員会及び水道事業会計決算特別委員会審査の概要は次のとおりです

一般会計 効率的な執行を

決算特別委員会 審査報告概要

委員会での意見等は、新年度の施策や予算措置で十分に生かしてもらいたいとの要望がありました。

一般会計 今後一層健全な財政運営及び市税市営住宅使用料等の徴収率向上を要望したほか、歳出予算についても効率的な執行を要望しました。

国民健康保険特別会計 国保事業運営は、医療費や被保険者の増加、保険料収納率低下等によりますます厳しくなると予測され、国保税収納率の向上及び医療費の適正化事業推進等、更に努力をされるよう要望しました。

老人保健特別会計 介護保険制度の推進により老人医療費の動向等に十分留意するとともに、県内トップレベルにある医療費の適正化のための保健事業推進等についても、

決算特別委員会での主な質疑項目

- ・起債制限比率、地方債の繰上償還の効果
- ・市税等の滞納、不納欠損額の現状と今後の徴収対策
- ・鳥栖スタジアムと周辺駐車場の有効活用
- ・少子化対策関連予算と今後の対策事業推進
- ・介護保険制度推進と国保会計等との関連
- ・学校施設管理基準と営繕整備の対処
- ・開かれた学校づくり推進事業の現状と成果
- ・市営住宅待機者解消策と今後の住宅供給
- ・国、県と歩調を合わせた河川堤防等の草刈作業
- ・緊急地域雇用対策推進と独自の対策
- ・商工業振興費の事業内容と考え方
- ・各施設の管理、運営の早急な改善

諸事業の進捗状況や今後の取り組み、水道財政、水質管理体制、両筑平野用水等、事業全般にわたり、多くの質疑がありました。その主なものは次のようになっています。

水道事業会計決算特別委員会 審査報告概要

引き続き努力されるよう要望しました。

下水道特別会計 下水道事業の予算の一部を平成14年度に繰り越したため、黒字決算となっています。

農業集落排水特別会計 歳入、歳出とも同額となっています。

鳥栖駅東土地区画整理特別会計 区画整理事業の予算の一部を平成14年度に繰り越したため、黒字決算となっています。

水道財政健全化に一層の努力を

場、配水池等に監視カメラを設置しているほか、光センサーの配備等により万全を期しており、今後も監視体制強化に努めたい。

問 公共工事の入札・執行体制

答 執行体制は、「鳥栖市契約事務規則」、「鳥栖市水道企業水道施設工事指名競争入札参加資格等運用要綱」、「契約事務マニュアル」等によって適正な事務処理に努めているが、今後も市長部局と連携し一層の入札執行体制の充実を図りたい。

問 水道事業の利益の市民への還元と今後の事業計画

平成13年度の財政構造

区分	
財政力指数	0.754
経常一般財源比率	101.4%
経常収支比率	79.3%
公債費比率	19.2%

平成13年度純利益は減債積立金とし、企業債の償還に充て経営体質の強化をはかり、将来の料金引き上げの抑制、鉛給水管更新を利用者の負担なく実施する等により市民へ還元されると考え、更なる事業の効率化と財政健全化に努める。

一方「安全でおいしい水」の供給事業として、次亜塩素素注入施設の整備、活性炭等薬品注入や水質機器の充実等、浄水場の施設整備に取り組みたい。

以上のような審査の経緯を踏まえ、今後の運営は、良質水の安定供給と給水サービス向上や、入札の執行状況、有収率の向上、水質管理・危機管理体制の強化等のほか、事務事業の効率化を図り、水道財政の健全化に尚一層の努力を強く要望しました。



水源地 (安楽寺町)

一般質問

12月定例会では、15人の議員が一般質問を行いました。
(掲載は、発言順ではなく内容別となっています)

市町村合併協議の今後の課題

市民の理解、合意形成へ説明責任

岡恒美議員 佐賀東部合併協議

市の鳥栖市と3町では人口も資産も格差があるが、役員の数も同じで対等合併を基本に協議会に臨まれる。対等合併と編入合併では、鳥栖市の運命は大きく変わる。市民の理解、合意形成を得るためにも、市長は市民への説明責任を果たしてほしい。

議会、市民の意見を踏まえ協議
答弁 合併協議会は、1市3町で佐賀東部地域において新市を

建設するため、対等に協議を行うもので、さらには、合併協定項目及び新市の建設計画について確認作業を行うための協議会であり、最終的にすべてを決定する議決機関ではないことなどから、協議会の委員構成並びに負担金についても対等とした。

いわゆる対等合併を基本に置きながら、あくまでも対等に協議を進めていくということであり、その中で今後のあり方、新市の名称、事務所の場所など基本的

牟田市政、1期4年の自己評価を

永瀨一郎議員 市長自らが、この1期4年間を振り返り、自ら掲げた市民に対しての重要政策に対し「道半ば」の政策はあると承知しつつも、ぜひその効果、反省、課題も含め、自己評価を御披露願いたい。

市の将来に向け公約実現に努力
答弁 この4年間、市長就任の際の公約「21世紀の住みたいまち鳥栖」の実現に向け精一杯やってきたが、厳しい社会経済情勢の中、健全な財政運営に向け、

9月議会で2期目出馬の決意を申し上げたが、引き続き市政運営をさせていただけるなら、4年間になし得なかつた公約、施策等を整理するとともに、市の将来を左右するような重要な課題が山積することを十分認識

行財政運営の改善、市民福祉の向上につながると思えるものについては、率先して足元からの行財政改革を推進してきた。また、厳しい時代であればこそ、鳥栖市の将来のあるべき姿をしっかりと描き、それに向け一歩でも前進すべきだとの思いで市政の運営を行ってきた。

した上で、引き続き誠心誠意取り組んでいきたい、1期目で培わせていただいた行政経験を引き続き2期目に生かすことにより、将来にさまざまな可能性を秘めた鳥栖市をさらにすばらしい、存在感のあるまちにしていきたいと考えている。

あえて自身のこれまでの4年間を評価すると、55点から60点の間だったかなと率直に思っている。思うようにできなかった点もあるが、議員、執行部、職員の間が一生懸命協力していただいて、この4年間過ごしたというのが実感だ。

合併と住民サービス、水道料は三柄一紘議員 合併すれば「市民サービスは高い方に、負担は低いほうになる」と言われる。では、水道料は鳥栖市が3町より1.1当たり75円も安い。3町を鳥栖市並みに下げれば、年間1億3500万円も補てんしななければならない。本当にできるのか。できなければ、鳥栖市は引き上げになるがどうか。

法定協議会で整理、情報を提供
答弁 合併問題は、12月1日より県東部のこの地域における



鳥栖市役所東別館に設置された佐賀東部合併協議会事務局

中原・真木交差点の拡幅を

養原宏議員 県道中原・鳥栖線の真木町交差点は、通行量が多いことから、前々から改良と拡幅について強い要望が出ている。

この交差点の混雑は、朝夕のラッシュ時に限らず、通常でもひどいことは十分認識されていると思うので、全線の改良計画と、計画の中の真木町交差点の渋滞解消について尋ねる。

県でも重点的に取り組み

答弁 この路線は、平成12年に計画区域の平面測量が実施され、平成13年度から佐賀県の重点整備地域としての地域振興特別対策事業に採択されている。今回の改良計画では、JR鹿児島本



拡幅が待たれる真木町交差点

線から国道3号までが予定され、第1期工事として下水道浄化センター付近の今川橋から国道3号までの1460mの施行が計画されている。

真木町交差点は、中原・鳥栖線の直線部において、現道幅員8mを15mとし、交差点部では延長30m程度で幅員3mの右折レーンを付加し幅員18mとされる。また、久留米・基山・筑紫野線部分も、交差点から久留米

零細業者への不況対策

平川忠邦議員 長引く不況の中、中小零細業者の経営は深刻で、行政の施策が求められている。

埼玉県や兵庫県などでは、住宅リフォーム助成制度が実施され、大きな成果を上げている。鳥栖市も検討すべきではないか。また、今年度から実施されている小規模工事登録制度の運用と実績はどうなっているのか。

小規模工事登録制度を促進

答弁 住宅リフォーム助成制度は、事業効果に意見もあり、また、本市に約450社ある関係事業所が全体的に潤うには、相当量のリフォームの需要と期間さらには財政的な裏づけが必要なことから、既設の助成策など

福岡両方面へ約150m程度を本事業で現道幅員18mを25mに整備されることとなっている。事業費の予算配分関係も出てくるが、県の現在の考えとしては、第1期工事区間の完成は概ね7年を要し、平成20年をめぐりに進められている。

いずれにしても、真木交差点の改良は、早期施工をお願いしており、県でも重点的に取り組んでいただいている。

を積極的にPRし、活用を促進することで対応していきたい。

市が発注する金額約50万円以下の小規模工事及び修繕についての小規模工事登録制度は、登録受付は随時とし、市内に主たる事業所を置く者、市税の滞納がない者、希望業種によっては履行に必要な資格・許可を持つ者、この三つの条件がそろっていれば、誰でも建設業法で定める28業種の中から事業者の専門とする5業種まで登録でき、登録事務も簡素化されている。

登録開始から3カ月の実績は、95業種35業者が登録、契約件数35件、契約金額195万円、主な発注内容は屋根修理、トイレのタイル張り、ガラス入れかえ、建具の修繕、道路の維持補修、公園施設の修繕等となっている。

連結財務諸表など導入は

太田幸一議員 平成13年12月、平成14年12月の過去2回、貸借対照表が市報で公表されたが、これは普通会計であり、特別会計・財政援助団体も作成し、連結財務諸表を作成・公表されてはどうか。導入時期を問う。

さらに、部・課など部門別に作成し、コスト意識の高揚に努めるべきではないか。

平成16年度をめぐりに計画推進

答弁 今後は資産の活用や各窓口で行っているサービスの質、それを提供するためのコストも念頭に置きながら、行財政運営を行っていかねばならない

今後小規模事業者や零細業者へ市報等で制度の周知を図るとともに、庁内外で更なる活用促進に努めたい。

新幹線トンネルの有効活用を

黒田攻議員 九州新幹線鹿児島ルート

の工事用トンネルは、工事終了後、トンネルの機能を生かした利用を促進してほしい。新幹線パネル、各種展示場、一般ホール等、市民の学習の場として、

と考えている。また、地方自治法に基づく現行の自治体の公会計制度の欠点が指摘されているので、補充する意味でのバランスシートや行政コスト計算書等の必要性が高まると思われる。普通会計のみだが、本年度内に総務省方式のバランスシートに加え、行政コスト計算書ができるように努力したい。今後はそれをもとに部門別や連結財務諸表なども、平成16年度をめぐりに庁内体制の充実を図るとともに、総務省方式以外の作成方法によるメリットも参考にしつつ研究や検討を行い、行財政運営のわかりやすい市民への説明責任を果たすため活用できるように考えていきたい。

また、観光名所として活用すべきではないか。

活用策を含め関係機関と協議

答弁 工事用トンネルは、基本的に工事完了後、埋戻されるが、開業後のトンネル内施設等の保守管理用、またはトンネル内における事故発生時などの緊急避難経路としての活用の可能性もあると聞いている。いずれにしても、御提案の活用策を含め、今後、関係機関と協議、検討していきたいと考えている。

母子家庭への支援

久保文雄議員 市内の母子家庭の実態は、どうなっているか。

また、初めて専業主婦から母子家庭になった人はいくつ不安があると思うが、施策の周知、相談体制は。さらに、就労対策や、増加する就学費用に対する資金の貸付け等就学支援対策には、どう取り組むのか。

自立に重心を置いた施策を展開
答弁 11月末現在の児童扶養手当受給者のうち母子世帯数は387世帯で、このうち離婚347世帯、死別2世帯、未婚の母30世帯、障害者や遺棄世帯等8世帯で、児童数は598人となっている。

相談は、福祉事務所母子児童係で内容により、担当課や相談員を紹介するなど対応している。就労関係は、ハローワークで職業の斡旋や訓練、女性センターで情報提供や資格・技術等の習得、母子専属福祉連合会で自立促進講習会を行っており、これらの制度を紹介している。
学費等の経済的なことは、児童扶養手当や児童手当、母子家庭等医療費助成等があり、また、母子専属福祉資金としては、就学資金、住宅資金、事業開始資金など各種の貸付制度がある。

いずれにしても、これからの福祉行政は、単に経済的支援ではなく、いかに自立していくかに重心を置いた施策の展開が必要であり、地域社会でのお互いの協力が重要だと考えている。

低所得者対策は

松隈清之議員 介護保険は本年度、次期事業期間においての事業計画の見直し作業が進められているが、保険料、利用料の引き上げが予想される中、これまでに十分でなかった低所得者に対する減免等の対策について、鳥栖地区広域市町村圏組合に対し、本市として積極的に取り組むべきと思うが。

介護保険制度及び利用者負担についての低所得者対策が不十分であるため、県及び全国市長会を通じて国への要望を続けてきたが、今日まで制度の抜本的見直しを含めて明快な指針は示されていない。しかし、低所得者に対する軽減措置を導入する保険者は、全国的に見ると増えつつある状況だ。
このような状況の中、鳥栖地区広域市町村圏組合の構成団体間での協議も重ね、一定の理解は得ていると認識している。今回の事業計画の見直しを契機に介護保険制度自体の問題点を整理し、低所得者対策について鳥栖地区広域市町村圏組合及び構成団体間での調整を図りながら、低所得者の減免制度導入に向けて取り組む方向で検討している。

減免制度導入に向け検討
答弁 介護保険制度の第1号被

環境負荷の少ない循環型社会を

国松敏昭議員 環境への負荷の少ない都市を目指す具体的な取り組みについて伺いたい。また、現在進めている食用廃油の回収状況と、バイオディーゼルの（食物油）の再利用の促進をどのようににされているのか。

今後、市民が利用しやすいサnderリサイクルの実施、リサ

保険者介護保険料及び利用者負担についての低所得者対策が不十分であるため、県及び全国市長会を通じて国への要望を続けてきたが、今日まで制度の抜本的見直しを含めて明快な指針は示されていない。しかし、低所得者に対する軽減措置を導入する保険者は、全国的に見ると増えつつある状況だ。

このような状況の中、鳥栖地区広域市町村圏組合の構成団体間での協議も重ね、一定の理解は得ていると認識している。今回の事業計画の見直しを契機に介護保険制度自体の問題点を整理し、低所得者対策について鳥栖地区広域市町村圏組合及び構成団体間での調整を図りながら、低所得者の減免制度導入に向けて取り組む方向で検討している。

イクルごみセンターの設置などを要望する。

三つの柱をもとに積極的に推進

答弁 環境への負荷の少ない循環型都市は、すがすがしい生活空間づくり、4R活動を進めるまちづくり、地球環境保全を進めるまちづくりの三つの柱をもとに、市民、事業者、民間団体の協力により推進活動を図らなければならぬと考えている。一例として、平成11年7月か

健康増進法の受動喫煙防止は

尼寺省悟議員 平成15年5月施行の健康増進法によると、学校、体育館、病院、事務所、官公庁、集会所など多数の者が集まる場所では、受動喫煙の防止に努めなければならないとある。

市役所は、保健センター等を除いて禁煙ではない。どう対応するのか。たばこの害は、吸わない人の方が多いとあるが、受動喫煙の害については。
答弁 健康増進法にもあるように、市役所など多数の市民が利用される施設は、受動喫煙の防止が必要だと考えており、法の趣旨を踏まえ、庁舎外または指定場所での喫煙による分煙の実施など、具体的な対応方法について検討協議をしていきたい。

リサイクルの日の来庁者への分別指導、庁内でのエコオフィス活動など環境意識の向上や、さらに市民への市報での特集、出前講座、コンテナ収集の説明会など、環境問題啓発に努めている。



市役所市民コーナーの集塵機

なお、たばこを吸わない人がたばこの煙を吸う受動喫煙は、フィルター付きたばこ1本の発生量の比較では、タールで主流煙10・2ミリグラムに対し受動喫煙で吸収される副流煙34・5ミリグラムと3・4倍、ニコチンで主流煙0・46ミリグラム、副流煙1・27ミリグラムと2・8倍となっている。

鳥栖高校の再編計画の影響は

●定時制廃止と中学校併設の影響は
原康彦議員 県立高校再編問題は、深刻な少子化と将来を展望しつつも、子供たちにとってどうあるべきかが重要だ。

鳥栖高校定時制廃止に伴う影響は。また、鳥栖高併設中は、期待の反面、受験低年齢化やエリート校化、地元校や地域への影響等が懸念されないか。さらに、県教委に対し意見はないか。

答弁 計画では、鳥栖高定時制は廃止後再編され、牛津町に新設定時制が設置されるが、同校生徒は微増しており、市内や近郊からの通学がほとんどで勤務場所も80%が市内であることから、働きながら普通高校の定時制に学ぶことは極めて困難な状況が予測される。県でも、新設校は昼間部と夜間部の2部制の定時制と通信制の三修制の単位高をつくり、働きながら学びやすいように検討をしている。鳥栖市の普通高校定時制希望者にとり、より学びやすい高校であるよう強い関心を持って推移を見守りたい。

併設中は、本市中学校の学級編成に少なからず影響がある

が、本市の中学生が多く通うことになり、6年間の学校生活を通して個性や能力を伸ばす一貫教育を受ける選択肢が生まれることになり、温かく見守ると同時に市内の中学校と交流し、よい刺激を受け合い、切磋琢磨しながら市の教育を向上させると思っている。新設中が受験競争の低年齢化、受験教育に偏ったエリート校化などにならないよう、県に対し、選抜制度、教育内容等について要望し、地域に根差した学校となるよう働きかけていきたい。

県立中学校併設の受け止め方は

向門慶人議員 県教育委員会は、平成19年度から鳥栖高校に県立の併設中学校を新設し、定員は

中学120人、高校200人、うち一般中学から高校への進学者定員は80人と発表した。市内の鳥栖高校への進学者数の割合、将来の市内の生徒数の推移から判断して、市教育委員会は、この発表をどう受け止めているか。

適正な進路選択ができる結論を期待

答弁 新設中は、基山町や東部学区の町村からも志願できるので、市内からは6割程度の70人強が入学できると予想される。

特色ある学校づくりの推進により影響を最小限に抑えたいが、2学級に相当する人数であり、市内中学校の学級編成に少なからず影響が考えられる。

受験は、学力検査は行わず、致遠館中の例では筆記による適性検査、自己推薦書記入、集団面接の結果、調査書の内容を総合的に判断される。適性検査は、小学校の授業をしつかり受ければ十分理解できる内容との説明は受けている。

また、生徒数減少による高校の再編計画では、鳥栖高校の募

軽度発達障害への教育的対応

田中洋子議員 学校で軽度発達

障害（LD、ADHD、自閉症、アスペルガー症候群等）を持つ児童生徒が増えているが、具体的な対策の経緯はどうなっているか。また、市の教育的対応と今後の取り組みについて尋ねる。

子供とのかかわりに配慮し支援

答弁 各学校では、教育相談研修会、学習指導の工夫、少人数学習の時間の活用、温かい人間関係づくりなどに努力している。特に子供とのかかわりが課題であり、よいところは褒め、目標、課題、役割を与えて支援者が褒

集定員は平成19年3月受験までに5学級200人に減るが、平成15年以降の市内中学校の卒業生徒数は630人前後で安定していることから、市内に限っては中学生の進路選択の幅を狭めると言わざるを得なく、一般の中学から進学できるのが80人であることも勘案すると1学級増を強く望むところだ。今後、県教育委員会で学級増についての審議が進められ、鳥栖市の生徒が適正な進路選択ができるような結論が出ることを期待して、推移を注意深く見守りたい。

めるように心がけている。
教育委員会としては、現場の教師に対し、不登校等の二次障害につながらないよう、自尊心を傷つけず自信を持たせるようなかかわりを持つよう指導している。また、各学校を訪問して様子を把握し、指導や対応の仕方についての助言も行っている。支援体制では、3カ年の緊急地域雇用創出基金事業として特殊学級等生活指導補助員派遣事業を行っており、生活指導補助員を市内小中学校に平成14年度は9人配置して効果を上げている。平成17年度に入り緊急地域雇用創出基金事業が廃止された場合も、市単独で継続してい

るように努力したい。
大坪英樹議員 佐賀県は、3歳児の平均虫歯本数が10年連続で1スト1であったが、フッ素洗口の効果があり、ようやくワースト2になった。

現在、本市は保育園、幼稚園で実施している。この件は平成13年3月に質問しており、その後の小中学校への実施の取り組みはどうなっているのか。

小学校、新年度実施の方向で

答弁 フッ素洗口による虫歯予防は、とりわけ歯牙交換の時期である小学校時代が重要であり、現在実施している保育園、幼稚園から継続して行うことが大きな効果を上げられると思われる。

そこで、平成14年度は各小中学校において保護者等の理解を得るため、学校歯科医を講師に講演会、研修会を行っている。

今後、各小中学校において保健所等の協力を得て、学校、学校歯科医、PTA、保護者と十分な協議と相互理解ができ次第、平成15年度から実施したいと考えており、強い信念と覚悟を持って取り組みたい。

なお、中学校については、小中学校の進捗状況を見ながら今後検討していきたい。

議会日誌

— 10月 —

- 1日 佐賀県市議会事務局長会（武雄市）
- 3日 佐賀県市議会議長会（武雄市）
- 7日 全員協議会
- 15日 都道府県議会及び市区町村議会議員総務大臣感謝状贈呈式（東京都）
- 17日～18日 西日本市議会事務局職員研修会（呉市）
- 18日 平成14年度知事・市町村議会議長懇話会（佐賀市）
- 21日～24日 決算特別委員会
- 23日～25日 全国議事記録議事運営事務研修会（東京）
- 28日 行財政制度調査特別委員会
- 28日～29日 水道事業会計決算特別委員会
- 30日 高速道路ネットワーク実現全国大会（東京）
- 31日 九州の高速道路整備促進を求める緊急東京大会（東京）

— 11月 —

- 1日 全員協議会
- 5日 全国高速自動車道市議会協議会正副会長・監事・相談役会議（東京）
全国高速自動車道市議会協議会第1回理事会（東京）
- 5日～7日 建設常任委員会行政視察（宇都宮市、新津市）
経済常任委員会行政視察（城陽市、姫路市、兵庫県三日月町）
- 6日～8日 総務常任委員会行政視察（上田市、松戸市、東京都中央区）
- 7日～8日 九州市議会事務局長会（長崎市）
- 11日～13日 シンクロトン光応用関連施設整備等企業誘致調査特別委員会行政視察（岡崎市、草津市、兵庫県三日月町）
- 12日～14日 駅周辺都市開発整備調査特別委員会行政視察（盛岡市、八戸市）
- 15日 議会運営委員会
- 18日 11月臨時会
文教厚生常任委員会協議会
- 19日 議会運営委員会
- 22日 鳥栖市・中原町・北茂安町・三根町合併準備協議会
- 29日 議会運営委員会

— 12月 —

- 2日 農業委員会委員推薦問題検討会
- 5日 農業委員会委員推薦問題検討会
- 5日～24日 12月定例会
- 24日 市議会だより編集委員会
- 26日 第1回佐賀東部合併協議会
議会への視察来庁（10月～12月）
11議会（9市2区） 64人

意見書

県立高校再編計画の再検討を求める意見書

佐賀県教育委員会が10月21日に決定、発表した「佐賀県立高等学校再編整備第一次実施計画」は、多くの市民の戸惑いと反発を招いている。それは、

- 1 市内の小中学生に与える影響が大きい
- 2 受験戦争を低年齢化させる
- 3 定時制高校に通う子供たちへの配慮に欠けている

などの問題点が指摘されていることからでも明らかである。

こうした問題点の根本には、計画策定の過程で、地元自治体や学校現場、地域の声が反映されていない点にある。学校規模を基準にした再編計画が、少子化への対応を重視するあまり、県教育委員会関係者だけで策定されたことは憂慮せざるを得ない。

このままこの計画が実施されれば、地域や教育現場に混乱を招くことが予想され、子供たちの教育や保護者に与える影響は大きいものがある。

よって、佐賀県教育委員会におかれては、この計画に対して指摘されている問題点について更に検討を重ねるとともに、十分に時間をかけて地元の教育関係者や住民の理解が得られるよう努力し、県立高等学校再編整備計画を再検討されるよう強く求めます。

佐賀県教育委員長へ提出

陳情

法人事業税への外形標準課税導入には絶対反対

佐賀県商工会議所連合会 会頭 指山 弘養
鳥栖商工会議所 会頭 大島 英二

[法人事業税への外形標準課税導入反対に理解を要望]

平成15年度税制改正及び行財政改革に関する要望について

社団法人鳥栖法人会 会長 中富 博隆

[(財)全国法人会総連合税制改正要望の実現への配慮を要望]

永住外国人住民への住民投票権付与を求める要望書

大韓国民団佐賀県地方本部 団長 崔 吉男

[住民投票条例制定における定住外国人への投票権付与を要望]

金子容子さんの早期救出を求める陳情

兵庫県加古川市議会議員 大矢 卓志

[中国当局拘束中の金子容子さんの早期救出について国へ意見書提出を要望]

編集後記

昨年成立し元日から施行された自然再生推進法のこれは旧来の公共事業の反省に立ち、開発等で失われた湿地や干潟、里地・里山、河川、森林やそこに息づいていた生物層等ができるだけ元の状態に戻すための法律で、中央で作った一律の規格・基準のものではなく、地域主導で進められるのが特徴だ。本市でも自然をしっかりと見つめ、「ふるさと」の見直しをすることが大切ではないだろうか。裏庭にメジロが飛んできて、気持ち良くさえずっている。こういう情景を失ってはいけないと感ずる昨今である。(国松敏昭)

議会ホームページもご覧下さい

<http://www.city.tosu.saga.jp/gikai/>